

ずばり町政を問う！

一般質問とは、年に4回ある定例会において、議員が町長や教育長に対し、町の施策の状況や方針、課題などについて直接質問したりすることです。

令和7年第2回定例議会では、1人の議員が2件の一般質問を行いました。



西内陽美 議員

教育長が目指す小中一貫教育とは

教育環境を創出したい



問

現在、小学校高学年での教科担任制や小中学校間での教員の乗り入れ授業の導入など、「小中連携教育」を実施しているが、令和7年度教育行政執行方針で「小中一貫教育を推進していく。」と、初めて「小中一貫教育」について述べた。このことから、次の2点を伺う。

問1

教育長が目指す「小中一貫教育」とは、どう推し進めていくのか。

答

私が目指す小中一貫教育の最重要点は、「義務教育終了時の目指す子どもの姿を小中学校で共有し、相互の理解と連携により生み出される教育力を最大限活用すること。」である。小中学校の教職員が互いに学習面と生活面の環境を把握しあうことで、より円滑な学校間での接続が可能となる。そして、義務教育9年間を一つのスパンとして捉え、町の特色を活かした教育環境を創出することが、小中一校ずつの本町の教育に必要であると考えている。今年度は「小中一貫教育」へ発展

問2

させるための研鑽、分析、検討をする年度としたい。

小中一貫教育は、小中6・3制のほか4・3・2制や5・4制などの編成も可能で、進め方により、校舎の使い方の検討が必要となる場合がある。

答

また、小学校は建築から44年、中学校は54年経過した。「学校施設長寿命化計画」では80年以上利用するとして計画的な改修工事や「予防修繕」をしているが、雨漏りなど突発的な事案への「事後修繕」が発生している。建て替えも含め、計画の見直しや方針を検討する考えはないか。

現時点では建て替えを含め校舎の在り方について検討はしていないが、検討が必要な時期に来ていることは認識している。近隣市町でも施設一体型小中併設校や施設分離型の改築や義務教育学校の新設がある。本町の場合、現在の3歳児までは継続して1学年2学級を維持できる見込みで、小中学校

再質問

令和9年度までに町公共施設の照明をLED化する計画がある。建て替えが早まった場合、今、LED化せず、建て替えと同時に行うことで経費を抑えることも可能だ。具体的に校舎の検討はいつ始めるのか。

答

小中学校のLED化は町の計画に基づいて検討しているところだが、8年度の学校施設の状況を分析した結果を含めてどうあるべきかを考えたい。財政的なことは町の財政当局との総合的な検討が必要であり、今の段階で答えられない。

公園樹木は適切に管理されているか

町長…行政区と協議しながら管理方針を検討する



問

都市公園の樹木は、適時の消毒や剪定など町が担う維持管理のサイクルが適切に行われているとは考え難い状況にある。

現在、「新十津川町公園施設等長寿命化計画」には都市公園の樹木の管理は盛り込まれていない。しかし、公園内の樹木も遊具やベンチなどと同じく公園の一部であり、公園全体の環境はもろること、公園を含めた一体的な住環境を作る上で樹木の適正な維持管理は必要と考える。以上のことから、次の3点を問う。

問1

公園樹木の維持管理について、今後どのような管理をしていく方針か。

答

樹木の維持管理は、月に1回、委託業者が樹木の状態を確認し必要に応じて防除や危険な枝払いなどを行い、剪定業務は、約5年に一度の周期を目標に行っている。

しかし、公園樹木は約1400本あり、樹木が大きく育ったことや人件費、剪定費の増高のため、これまでと同じ周期で剪定業務を行うことが難しくなっている。今後委託業者による防除や危険な枝払いを基本とし、剪定業務は、樹木の健全な生育を維持しつつ、剪定費の高騰などを踏

再質問

公園の設置年数により作業の間隔や優先順位の見極めが必要だ。適切な周期での剪定作業を含めた費用を、植栽管理費として都市公園管理事業に設定する考えは、なかで実施してきた。剪定のサイクルや過密化の状況など、管理の方向性を見据えて行政区と協議を行なったなかで進めていきたい。

答

剪定作業は、財政を考慮したサイクルのなかで実施してきた。剪定のサイクルや過密化の状況など、管理の方向性を見据えて行政区と協議を行なったなかで進めていきたい。

問2

維持管理に対する住民の意見を広く聴取する考えはあるか。

答

維持管理は行政区協働事業として行政区が実施しており、町が住民に対し意見を聴取する場合は、行政区を通じて行う。

再質問

高齢化あるいは子育て世代の増加などで公園に対する要望も違う。維持管理や作業方法のマニュアルが周知されていないことによる誤解から生じる意見もある。

都市公園の維持管理、作業方法に関する指針を住民に広く周知しては。

答

樹木の管理や公園全般の管理について、行政区へは、役員が変わる毎年1月に伝え管理方法の水準や指針の確認をしたい。住民へは、行政区や広報を通じて周知する。

問3

中央公園は、開拓発祥地である菊水公園に隣接しており、特別な価値を有している。開拓記念館を含めて、景観、訪れる人を誘導する動線、菊水公園との接続性を考慮し、中央公園一帯が持つ歴史的価値を踏まえた総合的な整備を検討すべきであるが、町長の考えは。

答

公園全体の老朽化、当時に想定した利用者ニーズの変化などもあり、再整備の必要があると考えている。中央公園は、本町の市街地の中央にあり、町外からの来訪者の目に触れる重要な公園で、歴史的価値のある場所にあることから、利用者のニーズを踏まえながら、開村の歴史を伝える開拓記念館および菊水公園との連続性も考慮した上で、検討していきたい。

